

令和7年度 和良比小学校 学校経営

教育目標 「学びを力に、つながりを礎に、未来を拓く児童の育成」

1 めざす学校

- (1) 自己実現ができる学校 (2) 確かな学力と豊かな心を育む学校
(3) 保護者や地域と連携できる学校



2 めざす児童像

- (1) やさしく(豊かな心) 思いやる心を持ち、協力し合う子

- ・道徳教育の充実 『倫理観の醸成と命の教育の推進』
- ・特別活動の充実 『望ましい集団活動での個性の伸長』
- ・人権教育の充実 『互いの良さや可能性を認め合える集団づくり』
- ・生徒指導の充実 『確かな児童理解と教育相談活動の推進』

- (2) かしこく(学ぶ喜び) 自ら進んで学習に取り組む子

- ・学習指導の充実 『わかる授業』『授業力の向上』
- ・特別支援教育の充実 『児童一人一人の教育的ニーズに応じた支援』

- (3) たくましく(健康と体力) 健康・安全に気をつけ、元気に運動する子

- ・健康・体育教育の充実 『健康な体づくり』
- ・安全教育の充実 『安全意識の向上』

3 めざす教師像

- (1) 児童一人一人を大切にする教師
- (2) 児童とともに学び続ける教師
- (3) 児童や保護者から信頼される教師

4 経営の方針

- (1) 計画→実行→評価→改善のサイクルで教育活動の充実を図る
 - ① 学年会をはじめ、各分掌等で話し合う時間を確保する。
 - ② アンケートや反省を集約した際には、フィードバックと改善策を示す。
 - ③ 「例年どおり」で良しとせず、前年度の反省を生かす。
 - ④ 業務改善のために能率化、教育効果の視点をもち取り組む。
- (2) 「全ての教職員で児童を育てる」という視点をもつ
 - ① 各分掌の目標や、活動のルールを理解し、共通指導・共通行動を行う。
 - ② 交換授業、習熟度別学習等を行う。
 - ③ 四街道中学校区の小中一貫教育を推進する。
 - ④ 「報告、連絡、相談」を適切に行い、情報を共有する。

5 今年度の重点

- (1) 一人一人の児童の心情に寄り添った指導・支援を行う
 - ① 研修の機会を確保し、職員の人権意識の向上を図る。
 - ② 児童のよいところに着目して「認める」「ほめる」機会を増やす。
 - ③ 児童の気持ちを大事にし、一人一人の話をじっくり聴くようにする。
- (2) 「わかる授業」づくりと家庭学習の習慣化を推進する
 - ① 学習のめあてを明確にし、見通しを持つことができる授業実践を推進する。
 - ② ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりに取り組む。
 - ③ 個に応じた指導の充実と家庭学習の習慣化を図る。
 - ④ 学校図書館の活用を推進し、読書活動の一層の充実を図る。
- (3) 自主性と協働性を高める
 - ① 教育活動に、児童が選択、判断して活動する機会を意図的に設け、自主性を育成する。
 - ② 縦割り活動を中心に、児童の協働性を高める。
- (4) 学年経営の充実を図る
 - ① 学年主任を中心として、共通理解、共通指導に努め、学級差のない指導を行う。
 - ② 学年内で目標や問題意識を共有し、学年職員全員で協力し合い、当該学年児童の指導・支援にあたる。
- (5) 教育活動の充実を図る
 - ① 職員一人一人がアイデアを出し合い、感染症対策を講じながら、目的を達成するための方法を工夫する。

6 今年度のスローガン

「自ら学ぶ」
「思いやりいっぱい」
「進んで行動」



7 経営の重点

(1) 学校経営の充実 『開かれた学校』

①全職員が学校経営参画意識を持つ。各分掌が職責を理解し、PDCA サイクルで取り組む。

②学校評価を教育実践に生かす。(年2回実施)

③開かれた学校経営に努め、保護者・地域との信頼関係を構築し、地域の教育力を生かす。

(2) 学年・学級経営の充実 『開かれた学級』

①学校教育目標から学年目標を設定し、日々の取組で具現化を図る。

②「学校で、学年で児童を育てる」という理念を共有し、学年会を充実させる。

③職員個々の特徴や経験を活かした学級経営を行う。

(3) 学習指導の充実 『わかる授業』 『授業力の向上』

①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

②ICT機器を効果的に活用し、学習意欲を高める。

(4) 特別支援教育の充実 『児童一人一人の教育的ニーズに応じた支援』

①特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築する。

②特別支援学級における授業の充実を図るとともに、通常の学級においても、学習上及び生活上の困難に応じた支援の手立てを工夫する。

③研修の機会を確保し、職員の専門性の向上を図る。

(5) 道徳教育の充実 『倫理観の醸成と命の教育の推進』

①「考え、議論する道徳」授業の実現を目指す。

②道徳教育推進教師を中心に指導体制の充実を図り、全教職員が協力して道徳教育を推進する。 ※いじめ根絶・命の教育

(6) 特別活動の充実 『望ましい集団活動での個性の伸長』

①児童の発達段階や実態に即した自発的な活動を推進する。(学校行事・児童会活動等)

②異年齢集団活動を通して、人間関係づくりと心の交流を行う。

(7) 生徒指導の充実 『確かな児童理解と教育相談活動の推進』

①生徒指導の機能を生かした「わかる授業」づくりに努める。

②個々の児童理解を深め、教育相談活動を推進する。(教育相談週間等)

③いじめ・不登校等について、組織的に対応できる体制を構築する。

(8) 健康・体育教育の充実 『健康な体づくり』

①運動の楽しさやできた喜びを味わうことができる授業(正課体育の充実)を

行うとともに、体力の向上（課外活動）を図る。

②心と体のバランスがとれた健康教育・食育を推進する。

(9)安全教育の充実 『安全意識の向上』

①安全教育や命の教育の推進を通して、児童が自ら考え、安全に行動することができる力の育成を図る。

②施設・設備の安全点検、避難訓練等を通して、職員の意識や危機対応能力の向上に努める。

(10)人権教育の充実 『互いの良さや可能性を認め合える集団づくり』

①人権意識に基づいた差別・いじめを「しない・させない・許さない」態度の育成を図る。

②自己肯定感が高まるような働きかけ、互いの良さに気付くような働きかけを意図的に行う。

③総合的な学習の時間や特別活動を通して、福祉やボランティアへの関心を高める。

(11)家庭、地域との連携 『家庭、地域とともに子どもを育てる学校』

①学校から情報発信を積極的に行い、地域に理解される学校づくりを行う。

②学校支援活動事業による学校支援や、避難所開設訓練等地域と連携した教育活動を推進する。

(12) 服務規律の徹底と事務処理の効率化 『信頼される教師』

①教育公務員として自覚ある言動・態度に努める。

②モラルアップ委員会の活性化と研修を実施し、不祥事を許さない職場風土を醸成する。

③校務における事務の正確かつ迅速、能率的な処理を進める。

(勤務時間の適正化)